

東芝蛍光灯器具取扱説明書

対象機種	FB20091E、FB23231E FB23591E、FB20021E	FB16621E、FB16591E
適合ランプ（同梱）	FL20SS / 18	FL15
適合点灯管（同梱）	FE1E	FE1E

●お客様へ

- このたびは東芝蛍光灯器具をお買い上げいただきまして、まことにありがとうございました。
- 照明機器の工事に関しては、電気工事の有資格者の施工管理が義務付けられています。
- 正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。
- お客様はお読みになったあとも必ず保管してください。
- 施工に関しては、電気設備技術基準・内線規程に従ってください。
- 工事が終了しましたら、この取扱説明書は必ずお客様へお渡しください。

●工事店様へ

■安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損傷を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

■工事店様

施工上のご注意

⚠ 警告

この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

- 器具の取り付けは、取扱説明書に従い行ってください。

- 天井（壁面）の丈夫な所に取り付けてください。

取り付けに不備があると、落下・感電・火災の原因となります。



- 器具を分解や改造したり、部品を変更しないでください。

火災・感電・落下の原因となります。



改造

- 電源の接続は取扱説明書に従い行ってください。

接続が不完全だと、火災の原因となります。



電源線接続

- 調光器（当社商品名コントロールクスなど）による調光使用はできません。調光器が取り付けられている配線でこの器具をご使用になりますと、器具の破損や発煙の原因となります。



調光器

⚠ 注意

この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的傷害の発生が想定される内容を示します。

- 電源周波数50ヘルツ(Hz)、60ヘルツ(Hz)用の区別があります。

間違えて使用されますと火災の原因となります。



電源周波数

- 交流100V(±6V)以外の電圧で使用しないでください。

間違えて過電圧が加わりますと、火災の原因となります。



電源電圧

- 人感スイッチなどのセンサーと併用して使用する場合、センサーの動作によりランプの点滅が多くなる場所ではランプの短寿命の原因となります。



人感スイッチ

■お客様へ

使用上のご注意

⚠ 警告

この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

- ランプ交換やお手入れの際は、必ず電源を切ってください。

切りませんと、感電の原因となります。



電源を切って

- 紙や布などを器具にかぶせたり、近くに置かないでください。

火災の原因となります。



可燃物

- ランプに水滴をかけたり、器具の隙間に金属を差し込まないでください。

ランプの破損によるけがや、感電・火災の原因となります。



禁止

- コンセントにプラグを差し込むとき無理にこじったり差し込んだ状態でねじったりしないでください。感電・火災の原因となります。



禁止

⚠ 注意

この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的傷害の発生が想定される内容を示します。

- 点灯中及び消灯直後は、ランプ及び器具にさわらないでください。

高温になっております。やけどの原因となります。



接触禁止

- 器具・ランプは水洗いしないでください。

故障・感電の原因となります。



禁止

- 温度の高い場所では使用しないでください。

暖房器具・ガス器具の真上では使用しないでください。火災の原因となります。



高温禁止

- 照明器具には寿命があります。設置して8～10年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化が進行しています。点検・交換をおすすめします。

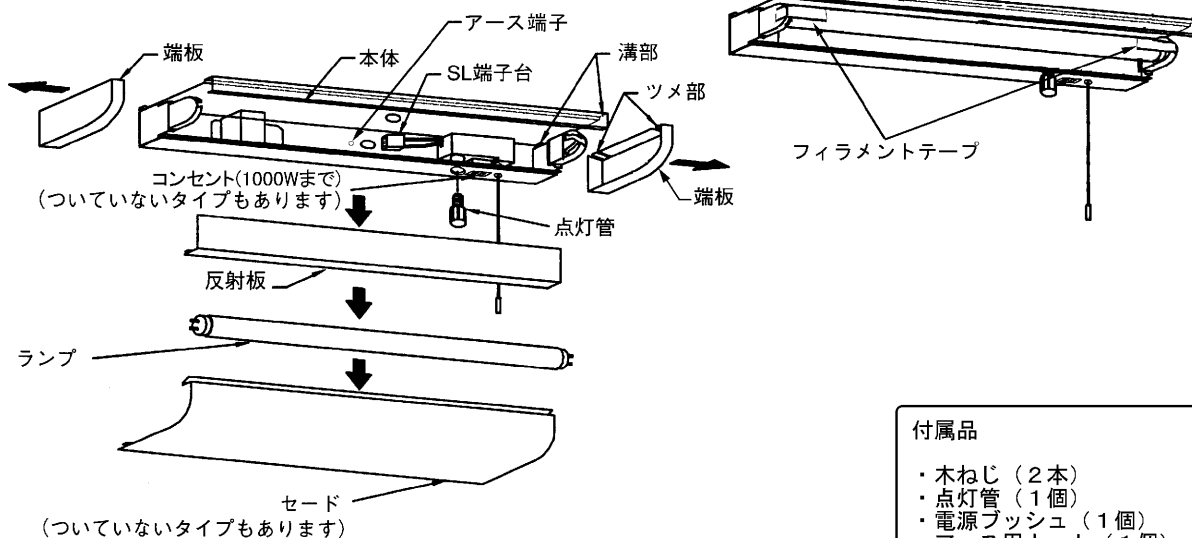
※使用条件は周囲温度30℃、1日10時間点灯、年間3000時間点灯。（JIS C8105-1解説による。）

- 周囲温度が高い場合、点灯及び動作時間が長い場合は、寿命が短くなります。

- 点検せずに長時間使い続けると、まれに、発煙・発火・感電などに至る恐れがあります。

■各部のなまえ

※機種により、セード、コンセントがついていないタイプもあります。



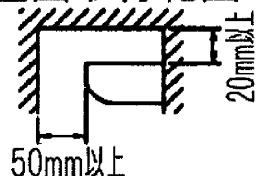
付属品

- ・木ねじ（2本）
- ・点灯管（1個）
- ・電源ブッシュ（1個）
- ・アース用ナット（1個）

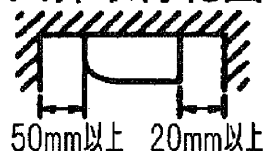
■器具の取り付けかた

1. 本体の取り付けには下記のスペースがあるかどうか確認してください。

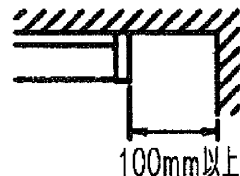
壁面取付範囲



天井取付範囲

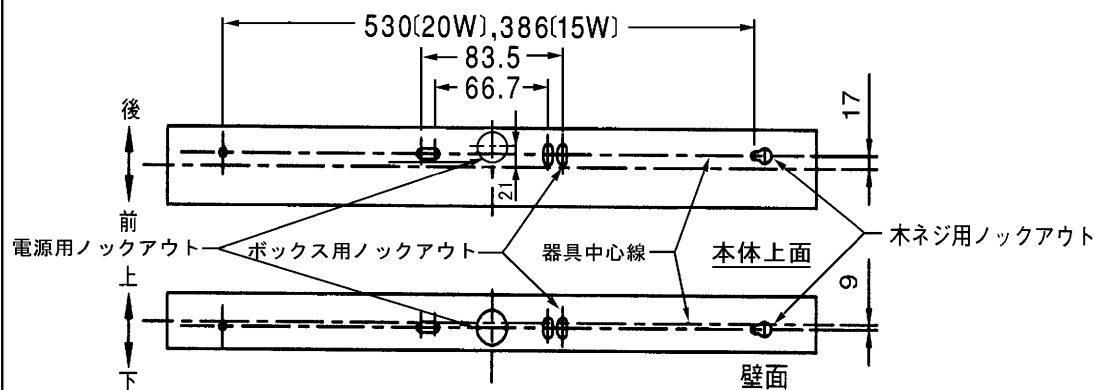


天井・壁面取付範囲



2. 器具の取り付け寸法を確認します。（図1）
3. 本体から端板、セード、ランプ、反射板をはずします。（図2）（図3）
※ランプはフィラメントテープをはがしてからはずしてください。（各部のなまえ参照）
4. 使用されます電源用のノックアウトを打ち抜いて付属の電源ブッシュを器具の外側からはめ込みます。
5. 使用されます取り付け用ノックアウト2箇所を打ち抜きます。
6. 電源線を引き込み、本体を付属の木ねじ（2本）で取り付けます。
7. 電源線をSL端子台に確実に差し込みます。（図4）
※電源線の被覆をストリップゲージに合わせてむいてください。
※アースは必要に応じて取り付けてください。（各部のなまえ参照）
8. 反射板→ランプ→セード（セード付きの場合）→端板→点灯管の順番で取り付けます。
端板はツメ部を本体の溝に差し込み、取り付けます。
※器具の取りはずしかたは取り付けの逆の手順です。

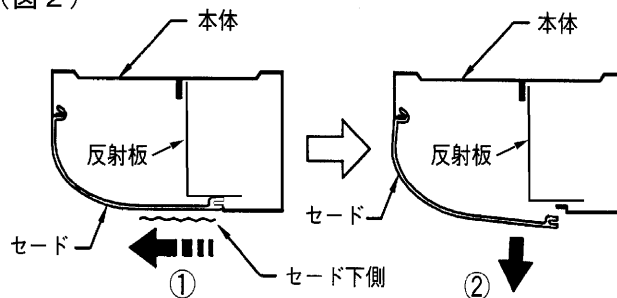
●器具の取り付け寸法（図1）



■器具の取り付けかた

●セードの取りはずしかた（セード付きの場合）（図2）

- ・端板をはずします。（各部の名前参照）
 - ・セード下側を矢印の方向にスライドさせてセードを下側よりはずします。（①→②）
- ※取り付けは取りはずしの逆の手順です。



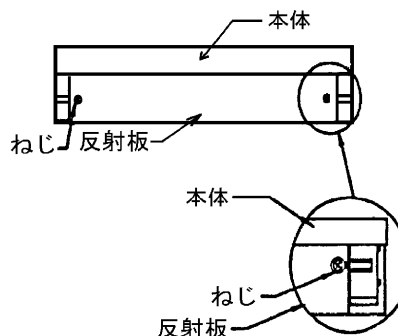
●反射板の取りはずしかた（図3）

セード付きの場合

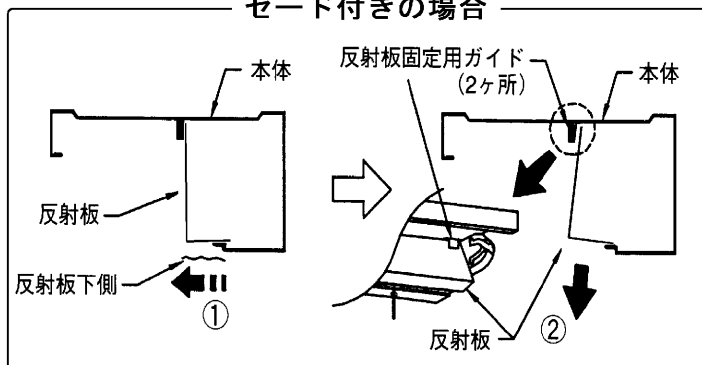
- ・ねじ（2本）をはずします。
 - ・反射板下側を矢印の方向にスライドさせてはずします。（①→②）
- ※取り付けは取りはずしの逆の手順です。

セードなしの場合

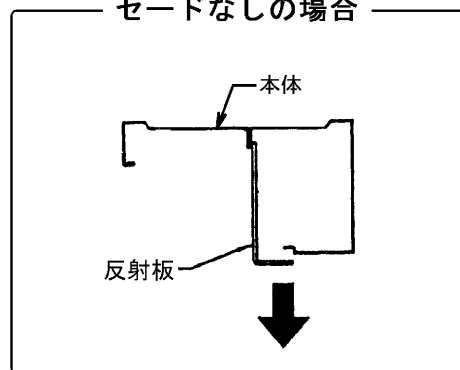
- ・ねじ（2本）をはずします。
 - ・反射板下側を矢印の方向にスライドさせてはずします。
- ※取り付けは取りはずしの逆の手順です。



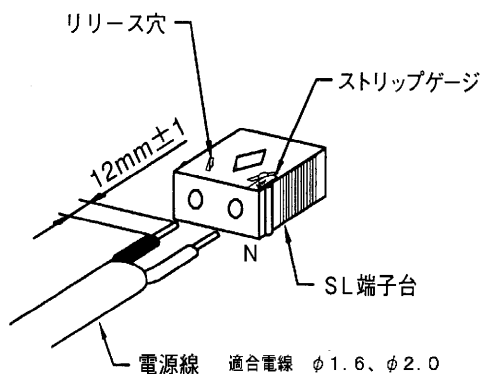
セード付きの場合



セードなしの場合



●電源線をSL端子台へ接続（図4）



注) 電源線を抜くとき、リリース穴内部のレバーをマイナスドライバー等で押して電源線を引抜いてください。

⚠ 警告 感電・発熱・焼損・火災の原因となります。

- 電源線皮むき寸法は12mm±1mmで、垂直にカットしてください。
- 結線は電源線を確実に奥まで差し込んでください。
- 電源線はまっすぐなφ1.6mm、2.0mm銅単線を使用してください。
- 曲がった電源線及び、より線は使用しないでください。
- 電源線結線及び器具施工の際は電源線をねじったり回したりしないで下さい。
- ポリエチレン系絶縁体を使用したEM(エコマテリアル)ケーブルをご使用される場合には、器具内に引き込んだケーブルの外部被覆(シース)を除去し、絶縁体を露出したままにせず、黒色テープまたはチューブで覆い、全線心に遮光処理を行ってください。

■お手入れのしかた ・常に明るく安全に正しく使っていただくために、6ヶ月ごとに器具のお掃除をしてください。

- 器具の汚れ(ホコリや虫など)は、やわらかい布を中性洗剤に浸しよくしぼったものでふきとってください。
(ご注意) ■ガソリンやシンナー、ベンジンなどの薬品で器具をふいたり、殺虫剤をかけたりしないでください。
変色、変質、破損の原因となります。



注意

- ランプ交換、お手入れの際は必ず電源を切ってください。
感電の原因となります。

■ランプの交換 ・ランプ交換は端板をはずして行ってください。

- ランプの端部が黒ずんだり、暗くなりましたら早めに交換してください。
- ランプ交換の際は、必ず本体表示によるランプの種類、ワット(W)数の東芝蛍光ランプをご使用ください。
間違った種類、ワット(W)数の違うランプのご使用はやめてください。



警告

- 過熱により器具が変形、変色したり、火災の原因となります。



お願い

- 電子点灯管は、電源スイッチを数秒間に繰り返し入り切りしないでください。
蛍光灯が不点灯となります。

■保証とアフターサービス

保証について

- 保証期間は、**商品お買い上げ日より1年間です。** 但し、LED器具の点灯装置、蛍光灯器具・HID器具の安定器(インバータバラスト含む)については3年間です。
- セード、グローブ、リモコン送信器は保証対象とし、ランプ、点灯管、電池などの消耗品は対象外とさせていただきます。
- 24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。
- 取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無償修理させていただきます。

保証の免責事項

1. 保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。
 - (1) 使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
 - (2) お買い上げ後の取り付け場所移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
 - (3) 火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧、指定外の使用電源(電圧、周波数)などによる故障及び損傷
 - (4) 車両、船舶等に搭載された場合に生じる故障及び損傷
 - (5) 施工上の不備に起因する故障や不具合
 - (6) 法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷
 - (7) 日本国内以外での使用による故障及び損傷
2. 離島および離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。

修理を依頼されるとき

- 保証期間中は、**お買い上げ日を特定できるもの**を添えてお買い上げの販売店(工事店)までお申し出ください。
- 保証期間を過ぎている時はお買い上げの販売店(工事店)にご相談ください。修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。
- アフターサービスについてご不明な点並びに修理に関するご相談は、お買い上げの販売店(工事店)または東芝ライテック照明ご相談センターにお問い合わせください。
- その際は器具の形名、お買い上げ時期をお忘れなくお知らせください。

部品について

- 修理のため取り外した部品は、特段のお申し出がない場合は弊社にて引き取らせていただきます。
- 修理の際、弊社の品質基準に適合した再利用部品を使用することがあります。
- 補修用性能部品の保有期間
弊社は、この照明器具の補修用性能部品を製造打ち切り後6年間保有しています。補修用性能部品とは、その部品の機能を維持するために必要な部品です。(セード・グローブなどは含まれません)

修理・お取り扱い・お手入れについてご不明な点は

お買い上げの販売店へご相談ください。

販売店にご相談ができない場合は、下記の窓口へ

東芝ライテック照明ご相談センター

0120-66-1048 (通話料：無料)

受付時間：365日 9:00~20:00

携帯電話・PHSなど 046-862-2772 (通話料：有料)

FAX 0570-000-661 (通信料：有料)

・お客様からご提供いただいた個人情報は、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
・利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社に、お客様の個人情報を提供する場合があります。

日本国内専用

Use only in Japan

■お客様メモ

購入年月日 年 月 日